

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079200319		
法人名	有限会社 豊		
事業所名	グループホーム豊		
所在地	福岡県田川郡香春町大字採銅所5384-1		
自己評価作成日	令和5年10月20日	評価結果確定日	令和5年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当施設は2006年の開設より今年で19年目を迎えました。当初よりご入所頂いている利用者様方も随分ご年齢を重ねられましたがお元気に過ごされています。施設は筑豊のシンボル『香春岳』の麓の田園地帯にあり、緑豊かな環境の中、利用者様もスタッフもゆったりとした日常を過ごせております。施設の基本理念としては「慈愛」「尊厳を守る」「チームワークと専門性」を掲げ、認知症の方が幸せに安心して暮らせる施設を目指して努力しています。また看護師、介護福祉士の資格所有者が全職員の半数以上就労しており、異常の早期発見、医療連携を基本とした医師の指示に基づいた迅速な対応ができる体制となっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣地域で高齢福祉事業を営む社会福祉法人で理事も務める代表が、香春町で立ち上げたのが「グループホーム豊」であり、開設当初は特定有料老人ホームも併設していたが、今は単独運営となっている。コロナ前は夏祭りや系列の保育園の慰問などで連携をとることがあったが、今は控えている。スペースに十分な余裕が出来たため、感染症予防に隔離棟としての活用をしたり、ホールもそれぞれのユニット以外でも自分の好きな場所をくつろぐことが出来る。コロナ過では面会も外で行い、予防に努めていたが、屋内での面会を可能にしたり、外出機会も増えてきた。ここ数年は職員も安定して勤務しており離職率が低くなっている。今年から親族の医師に居宅療養指導にも入ってもらっており、健康管理もより綿密に出来るようになった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、事務室内に掲示。令和4年に再構築した。『慈愛』『尊厳を守る』『チームワークと専門性』を掲げ、毎日の業務を行う上で意識しつつ実践している。理念についてのレポートを提出し理解度と反映状況について確認している。	元々理念はあったが、コロナ禍を機により理念浸透とチームワークの強化に繋げるため理念の見直しを行った。職員が何に気を付けてケアをしているかを、アンケートで調査し、意見を元に管理者が分かりやすいものに構築した。職員に対して新しい理念の実践状況もアンケートで確認し、日々の具体的な行動につながるよう働きかけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣には民家は少ないが真向いの自動車修理店、理髪店とは懇意にしている。一昨年からコロナ禍で外出頻度は減少しているが近隣から通う職員が数名いるので地域の情報は直ぐに入手できる。	コロナ前は町内の農業まつりやお寺で開催される梅まつりなどに利用者と一緒に参加していたが、感染予防のため今はまだ控えている。道路を挟んだ向かいに自動車工場があり、日頃よく挨拶を交わし、見守りや車検依頼などで協力関係を築いている。	コロナ禍が落ち着いたからは、地域行事への参加を開催し、地域交流の機会を増やす取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや自治体とは必要時連絡を取り合い、緊急時の認知症の方の受け入れ体制はできている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回2か月ごとに開催している。地域からは長年にわたり委員を務めて頂いている元区長、地域住民代表、行政、家族代表、利用者代表が参加されている。コロナ禍で数年ご意見のみを頂く形であったが、今年の6月より開催できている。	コロナ禍では、外部の委員に事前に議題を配布して書面で意見を照会した上で、事務所職員のみで開催にしていた。今年6月から集合開催に戻して、役場職員、地域包括、利用者代表が参加された。レジュメに追記で当日の議事録を記録しており、意見や質問が上がることは少ない。議事録は施設内に掲示した上で家族全員に郵送し、公開している。	会議で意見がでないことが多いので、より活発に意見が出てくるような、課題や議題を元にした会議運営や地域の力を生かした運営がなされることに期待したい。例えば地域との付き合いを深めるにはどうしたらよいか、などをあげるのも良いのではないかと。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設介護支援専門員が市町村が主催する香春町介護サービス事業者連絡会の委員となり、自治体や他事業者からの情報入手している。また生活保護受給者の入所もありケースワーカーとの連携を図っている。	地域包括からの依頼があり、今年から事業者連絡会の委員となり、年に4回の交流会や勉強会の運営にも関わるようになった。他所の事業所の取り組みなども知れるようになり、役所と関わる機会も増えた。運営推進会議にも毎回役場の職員が参加しており、顔なじみになり何かあった時の連絡や相談もしやすい。	事業者連絡会の運営に対しての負担も大きいですが、自治体や他事業者との関係づくりにも活きるため、管理者以外の職員とも参加協力を図りながら継続に期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	行動規範に条文を設け職員の意識の向上に努めている。4点サイドレール、センサーマット等を使用している利用者には3か月ごとに検討会議を開催し必要性の見直しを行っている。	施設事故防止と、目前か産業道路で大型車の往来も多いため、玄関は常時施錠している。帰宅願望の強い方もいるが、無理強いせず付き添いで落ち着くまで対応する。臥床中のみ、4点柵等の利用があるが、事前に同意を得た上で短時間に留め、運営推進会議での報告等も行っている。内部研修によって年2回程度拘束についての研修も実施する。	身体拘束だけでなく、スピーチロックなどの拘束事例についても学ぶ機会を設けても良いのではないだろうか。

R5.11自己・外部評価票(グループホーム豊)修正済み

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修では高齢者虐待防止法を中心に進めている。どのような行いが虐待や不適切なケアになるのか敏感に気づける能力が養われつつある。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修で権利擁護について学んでいる。利用者の方の中には税理士事務所より金銭管理を受けている方がおられた。また施設管理を行っている利用者についても第三者が関り権利の擁護を受けている。	現在は制度利用されている方はいないが、これまでに2名成年後見制度を活用された方がおり、何かあった際は管理者が事務長が対応する。身寄りのない方についても関係者と協力しながら厳格に金銭管理を行っている。研修によって職員も基本的な制度についての理解は深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に契約書、重要事項説明書を用い説明し、理解、納得された場合に契約を締結している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用料の請求書を送付する際に、「ゆたか便り」を同封したり、メール等を活用して今の生活状況を家族に伝え、その際家族から要望やご意見を頂いて、チームで話し合い、早期に対処している。	遠方や身寄りのない方以外は概ね月1回以上は面会に来られている。何かあった際には電話やメールで報告し、ゆたか便りは写真付きで行事報告も載っており、運営推進会議の資料と共に全員に対し、2か月ごとに発送する。面会の際に直接意見を頂くことも多く、職員で話し合い口頭で対応等の報告もしている。アンケートでの意見もあったが状況は日ごろから把握されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼、終礼時、あるいは業務中でも何か気づきがあれば管理者に相談する機会が多くある。設備や備品が壊れた時は代表者が駆けつけて早急に修理し職員の業務に差支えないようにしている。	日頃の申し送りのほかに、不定期で話し合いが必要な際にはその日の出勤者で適宜ミーティングしている。欠席の職員にも記録などで後に共有している。管理者や施設長が現場に入っていることもあり、何かあれば気軽に相談することもできる。日々の情報共有に力を入れており気づいたことがあれば迅速に話されている。	日々の申し送り以外でも、定期的かつ事前に予定として組み込めるようなミーティングや会議の開催についても是非や方式を検討されても良いのではないだろうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は代表者の親族であり、直ぐに代表者に連絡がとれる。常に職員の就労状況を把握できる環境にあり、職員の給与等に反映している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	30代から70代の幅広い年齢層の職員が就労。勤務希望を記載するノートがあり、職員の希望を極力落とし込めるようソフト表を作成している。家庭の状況に応じた時間勤務や平日のみの勤務希望ができ働きやすい職場環境作りにも努めている。	男女比は2:8程度で、比較的60歳前後の職員が多い。育児世代の職員もいるが希望休などにも対応しながら働きやすい環境に配慮している。資格取得に向けた支援や、外部研修の案内などもされており、希望があれば参加もしている。折り紙が得意な職員が制作に携わったり観葉植物の世話などをすることもある。	

R5.11自己・外部評価票(グループホーム豊)修正済み

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の中でも謳っており、外部研修の資料を活用して内部研修を実施している。資料は全員が回覧し理解を深めている。	年間計画の中で人権学習について定期的に学ぶ機会を設けており、今年はセクシャルハラスメントの規定と、役場から配布される人権学習についての資料回覧、勉強会を行った。人権教育、啓発についての取り組みが継続になされており、職員にも周知が進んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修内容によっては勤務扱いとし、職員の能力に応じた研修を受ける機会を提供したり、資格取得を勧め、職場内を実習の場として提供することもある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH専門部会、香春町サービス事業者連絡会の会員であり、送付された資料は閲覧している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設の概要、サービス内容等詳しく説明し入所者の身体状況と今までの生活環境を勘案、当施設にて健康的に穏やかに過ごせるか検討したうえで契約を締結する。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護支援専門員が入院先へ面会し、本人、家族、関係者より情報収集する。不安や要望を聞き取り、対応出来ること、できないことを判断し伝え、納得のいく施設生活が出来よう伝えている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設に入所しながら、訪問介護や歯科治療を受けることができるので、今、必要な支援を見極めサービスを提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃から利用者の方からは労いや感謝の言葉をかけていただいたり、簡単な家事を依頼するなどともに暮らす雰囲気がある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	健康状態や生活の様子など変化があればすぐに家族に連絡している。留守の場合は殆どの家族より当日中に折り返しの連絡を頂けている。		

R5.11自己・外部評価票(グループホーム豊)修正済み

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ感染症が第5類になり、一時的に感染者数の減少がみられたので家族の面会、外出が可能になった。しかし最近になりコロナ感染をはじめインフルエンザの感染者数が増加している為、面会時間や場所を決めて実施している。	今年から行動制限も緩和して、家族との外出、一時帰宅もしてもらっている。知人や友人の面会も受け入れている。地域の服飾店で買い物する利用者があり、定期的買い物に行っている。入居前からの馴染みの関係と催し事で外出することもあり、個別ケアで対応している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1階、2階フロアにユニットがあり、フロア内では午睡、就寝時間以外は自由に交流している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で契約解除に至っても、本人、家族の求めに応じ、洗濯物の交換や日用品の買い物代行など1時間500円で実施している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に直接したいこと等をお聞きして対応、発語が難しい利用者には根気強く思いを伺うように努力している。	各ユニットの計画作成担当者が主に担当し、家族と本人から基本情報を聞き取っている。事業所所定の様式でのフェイスシートとセンター方式の一部を活用しており、詳細な情報を把握している。より細かく情報を把握したい場合はセンター方式の様式をすべて使うこともある。現場の職員からの意見や気づきも記録に残すことで意向の把握につなげている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人、家族に面談し、入所開始時より対応できるよう情報収集を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	大まかな日課の流れは作りつつも強制的にならないよう個々のペースを尊重している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	朝・夕の会議では今の課題、行動障害、他者への影響などについて話し合い、チームでの支援を心掛けている。カーデックスにはケアプラン、アセスメント、個人ケア情報はさみ、日々、変化する心身の状況にあった支援を提供している。	主に各ユニットの計画作成担当者が6ヶ月ごとのプラン見直し時の担当者会議の意見を元にプランを作成する。利用者ごとの担当も決め、生活備品、居室清掃、誕生プレゼントなど身の回りのお世話をす。カーデックスでユニットごとに全員分の記録をプラン、基本情報とともに管理し、全職員が直近のケアプランを参照しながらケアを行っている。	

R5.11自己・外部評価票(グループホーム豊)修正済み

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カーデックスに挟んでいる1日の記録は日中と夜間で分けて記載している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の要望には他者への迷惑とならず危険のない範囲で可能な限り対応している。個別の外出は30分500円で同伴している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年もコロナ禍にて、人込みには行けなかったが班ごとに少人数で近くの公園に花見にでかけた。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医への受診は家族が同伴。しかし家族が遠方や同伴不可の際は事業所職員が実施している。かかりつけ医には日頃の生活や心身の状態をメモにするなど医師へ情報を伝える。	入居前からのかかりつけ医も継続でき、通院介助も月1回はサービス内で施設職員が行う。提携医は2週に1回の訪問診療があり、今年から親族の勤める総合病院が定型となり、より連携がしやすくなった。看護師資格を持っている職員も多く、夜勤帯にも勤務しているため、何かあった時の対応が迅速にできている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設には常勤の看護職員が1名、非常勤看護職員が5名在籍している。ほぼ毎日看護職員は出勤しているが不在時はいつでも連絡できる体制にしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院、退院時は看護師が情報交換に出向き適切な支援がうけられるよう努力している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「重度化した場合における対応指針」に基づき、事業所としての方向性を明確化している。また家族に対して十分に説明をして書面にて署名と捺印をうけている。緊急時の対応が迅速にできるように「看護師不在時の対応」の書面を作成し対応の判断や連絡の手順を書面にして説明している。	看取り指針があり、これまでも複数例の看取りがあったがここ数年ではなかった。提携医の運営体制で対応が難しい時期もあったが、今年の変更により今後の対応を検討したいと考えている。以前は看取りに対しての研修も行ってはいたが今はされていない。訪問看護との連絡体制があり、必要な際にはサービスを依頼している。	

R5.11自己・外部評価票(グループホーム豊)修正済み

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会は毎年開催。緊急時に使用するアンビューバック、吸引機、酸素吸入器はすぐに持ち出せる場所に設置している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練は年2回開催し、内1回は夜間を想定した訓練を実施している。夜勤職員は2名であり、マニュアルの中で役割分担している。自然災害BCPは作成済である。	年2回の防災訓練時に、コロナ前は消防署の立ち合いもあったが、現在は計画、実施報告のみとしている。非常用の自家発電設備と、井戸水により水と電気が備えられ、米、缶詰など日持ちするものを余剰に確保している。災害リスクは低いがBCPを作成しており、目の前の自動車修理工場の社員に防災訓練に参加してもらうこともあった。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設理念の中に「尊厳を守る」という文言を掲げ行動規範の具体的内容と合わせ、利用者一人一人の人格の尊重に重きをおき支援するよう努めている。	おむつ交換の際には必ず居室のドアを閉め、共用トイレも、外から見えないように二重カーテンにしている。言葉かけも直接的ではなく、羞恥心と自尊心に配慮したものを心掛け、基本的な対応に気を配っている。写真などの利用を含めた個人情報の利用目的を明示し、書面で同意を頂いている。各種ハラスメントの勉強会も近年進んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日課、ケア、治療、受診、食事、内服など拒否がある場合は理解度にあった説明を時間をかけて行い、納得いただいた上で実施している。それでも困難な時は時間をかけて再度お願いしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかに一日の生活の流れは作りつつも強制的にならないよう、参加の意志を確認し実施。心身に影響がないものについては個々人の気持ちを一番に考えるよう支援。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容、髭剃りを支援。爪切りは定期的実施。近くの衣料品店に同行し好みの衣類を購入していただいている。選択できない方にはスタッフに似合う衣類を購入代行している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は高齢者向けの惣菜の宅配を利用。味噌汁は施設で一日3食提供。残食は殆どなく栄養状態は良好である。中には嗜好に合わない方がおられるので好みの食品を購入されている。	調理済み食材配達を利用しており、ご飯と汁物だけ施設内で調理している。好き嫌いがある方については主菜を一品入れ替えることもある。下膳や皿拭きなど手伝えることをしてもらう方もいる。行ける方は外食レクに行っており、月初はお赤飯の特別食もある。職員は時間をわけて個別に食事している。	

R5.11自己・外部評価票(グループホーム豊)修正済み

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、排泄回数は管理表を用い、確実に実施している。夜間は給水カップに配茶し口喝時にすぐに水分がとれるようにしている。気温の高い時期にはスポーツドリンクを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に義歯を洗浄、残歯あれば歯磨き支援、舌苔あれば舌ブラシ使用する等、個々に応じて支援。訪問歯科にて居宅療養管理指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムは管理表で把握。四肢の機能障害、腰痛などがある場合を除き、トイレでの排泄支援を実施。後始末は能力に応じて支援している。	ユニットごとに全利用者の排泄状況が分かるチェック表があり、回数と量をカードックスに転記している。おむつ利用などの負担軽減も意識し、トイレ誘導のタイミングを早くしたり、ビニル手袋の効率利用を図ったりと、日々の申し送りで気づいた職員が提案している。	排泄状況の改善、利用者負担の軽減など、うまくいった事例の共有の機会なども朝礼や申し送り、ミーティングなどを利用してできれば、より職員のモチベーションの向上や成功事例として役に立つのではないだろうか。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者向けの消化の良い食事を提供。便秘傾向の方には主治医へ上申し処方あり。歩行可能な方には転倒しに気を付けながら歩行練習を実施。ラジオ体操は日課である。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回、その他、汚染時はシャワー浴を実施。入浴順番は公平になるようはからっている。	入浴は概ね午前中に対応しているが、要望があれば午後に対応することもある。1Fに吊り下げリフト型の機械浴と、2Fにユニットバスがあり、利用者の状態によって使い分けている。入浴時に皮膚観察もしており何かあった際にはすぐに医師や看護師との連携も取れるようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて居室で休息をとっていただくよう観察を実施。夜、熟睡できるよう日中の活動量を多くしているが不眠時は眠剤の処方を受けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師がマニュアルを作成し管理表を用い一括管理している。かかりつけの調剤薬局がある。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力に応じた作業、検食簿の記載、洗濯物の整理、園庭の草取りをされている。		

R5.11自己・外部評価票(グループホーム豊)修正済み

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	数年前より新型コロナウイルスの感染対策で外出は病院受診や緊急時のみとさせていた。ただいていた。	今年から外出レクを再開し、春先に採銅所駅、香春岳など、少人数でそれぞれの希望に沿ったドライブを行った。家族の協力で墓参りに行く方もおり、選挙投票に職員が付き添うこともあった。交通量も多いため、日ごろは敷地内を歩く程度に留めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額ではあるが自己管理できる方は所持している。紛失なくトラブルはない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話の取次ぎ、手紙の投函を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間にはテーブルや椅子、テレビ、洗面台、利用者を和ませる多くの切り絵等を飾っている。食事中は落ち着いた音楽をながしゆっくり食事ができる雰囲気作りをしている。また室内用の観葉植物を置き、随時窓を開放し空気が清浄に流れるようにしている。	施設内は石のタイル張りで清掃しやすく、ガラス張りの中庭もあり、季節を感じられる造りになっている。併設した住宅型有料老人ホームのフロアを利用し、広く使える為、利用者もそれぞれの場所でゆったりと過ごしている。2階には平行棒や滑車、自転車などの運動器具があり、活用している。壁面には、利用者と一緒に作成した貼り絵や利用者の写真等が掲示しており、楽しく過ごす様子が感じ取られる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で座る場所は個別に確保して自分の椅子として認識されている。館内にはソファ、園庭にはベンチを設置し、のんびり寛げるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には電灯、自宅で使用されていた家具、介護用ベッド、家族写真や仏壇等、利用者の思い思いのものをおいている。今まで住み慣れた自宅の雰囲気を少しでも味わえるようにしている。	各階のホールに面して居室は配置されている。各居室の表札には花の絵が書いてあり、温かみがある。昼食後には居室でゆっくり過ごす方が多い。使い慣れた家具や家族写真等を飾り、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。コロナ禍では隔離スペースも活用しながら感染予防に努めた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自己でできることは手を出さず見守り、困難な場合は安全に配慮しつつ必要な支援を行うなど、自立した生活ができるようにしている。		